

第4次名張市人権施策基本計画（素案）に係るパブリックコメントの実施について

1. 策定の趣旨

名張市では、2002（平成14）年2月に名張市差別撤廃審議会から出された「名張市における人権施策のあり方（答申）」を受け、2003（平成15）年11月に全ての行政分野において差別撤廃と人権確立に向けた施策を積極的に推進するための指針として、「名張市人権施策基本方針」を、2004（平成16）年3月には「名張市人権施策基本計画」を策定し、2018（平成30）年度からは第3次名張市人権施策基本計画（8か年計画）による取組を進めています。国における人権関連法の制定や改正、三重県における「差別解消条例」の制定などの人権を取り巻く社会情勢に変化が見られ、加えて、2023（令和5）年に「新・理想郷プラン」に代わる新しい名張市総合計画「なばり新時代戦略」がスタートした状況を踏まえ、予定を1年前倒しして、2025（令和7）年度を初年度とする第4次名張市人権施策基本計画を策定します。

2. 計画の概要

別添の資料②「第4次名張市人権施策基本計画（素案）【概要版】」をご参照ください。